

島根原子力発電所第2号機 要目表4点セット差異リスト(工事計画:その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備)

| No. | 図書番号 | 図書名称 | 該当頁 | 差異内容 | 差異理由 | 備考 |
|-----|--------------|--|------------|--|--|----|
| 1 | NS2-本-009-01 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用電源設備との切替方法(本文) | P.8.1-1-1 | 非常用ディーゼル発電設備及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備について、先行電力では、“手動及び自動”としているが、島根2号機では“自動及び手動”と記載している。 | 島根2号機では、非常用ディーゼル発電設備及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備は、通常自動で切り換えその後、手動で切り換えるものであり、既工事計画書の記載にあわせている。 | |
| 2 | NS2-本-009-02 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備(本文) | P.8.1-1-9 | ディーゼル燃料デイトクの主要寸法について、先行電力では、“管台外径(燃料入口)”, “管台厚さ(燃料入口)”, “管台外径(燃料出口)”, “管台厚さ(燃料出口)”としているが、島根2号機では“管台外径(油入口)”, “管台厚さ(油入口)”, “管台外径(油出口)”, “管台厚さ(油出口)”と記載している。 | 島根2号機では、設計図書に合わせて、“管台外径(油入口)”, “管台厚さ(油入口)”, “管台外径(油出口)”, “管台厚さ(油出口)”と記載している。 | |
| 3 | NS2-本-009-02 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備(本文) | P.8.1-1-15 | A-ディーゼル燃料貯蔵タンクの主要寸法について、先行電力では、“管台外径(液出口)”, “管台厚さ(液出口)”としているが、島根2号機では“管台外径(吸油口)”, “管台厚さ(吸油口)”と記載している。 | 島根2号機では、設計図書に合わせて、“管台外径(吸油口)”, “管台厚さ(吸油口)”と記載している。 | |
| 4 | NS2-本-009-02 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備(本文) | P.8.1-1-17 | B-ディーゼル燃料貯蔵タンクの主要寸法について、先行電力では、“管台外径(液出口)”, “管台厚さ(液出口)”としているが、島根2号機では“管台外径(燃料油出口)”, “管台厚さ(燃料油出口)”と記載している。 | 島根2号機では、設計図書に合わせて、“管台外径(燃料油出口)”, “管台厚さ(燃料油出口)”と記載している。 | |
| 5 | NS2-本-009-02 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(非常用ディーゼル発電設備)(本文) | P.8.1-1-20 | 発電機の主要寸法について、既工事計画書では記載が無かったため記載の適正化を行っているが、先行電力では、主要寸法の「たて」、「横」、「高さ」個別に適正化の旨の注記*を記載しているが、島根2号機では「主要寸法」の項目に注記*を記載している。 | 既工事計画書で「主要寸法」の項目自体がなかったため、記載項目を適正化した注記であるため、島根2号機では項目に注記を記載している。 | |
| 6 | NS2-本-009-02 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(非常用ディーゼル発電設備)(本文) | P.8.1-1-20 | 先行審査プラントでは、「力率」について“0.8”と記載しているが、島根2号機では“0.8(遅れ)”と記載している。 | 島根2号機では、既工事計画書の記載にあわせている。 | |
| 7 | NS2-本-009-02 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(非常用ディーゼル発電設備)(本文) | P.8.1-1-20 | 先行審査プラントでは、「相」について“3”と記載しているが、島根2号機では“三相(交流)”と記載している。 | 島根2号機では、既工事計画書の記載にあわせている。 | |
| 8 | NS2-本-009-02 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(非常用ディーゼル発電設備)(本文) | P.8.1-1-23 | 島根2号機では、「自動遮断用」について既工事計画書から記載の適正化を行った旨、注記を記載している。 | 既工事計画書からの変更について、注記に記載する方針としている。 | |

| No. | 図書番号 | 図書名称 | 該当頁 | 差異内容 | 差異理由 | 備考 |
|-----|--------------|--|---------------|---|--|----|
| 9 | NS2-本-009-03 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 (本文) | P.8.1-1-31 | ディーゼル燃料デイトンクの主要寸法について、先行電力では、“管台外径(燃料入口)”, “管台厚さ(燃料入口)”, “管台外径(燃料出口)”, “管台厚さ(燃料出口)”としているが、島根2号機では“管台外径(油入口)”, “管台厚さ(油入口)”, “管台外径(油出口)”, “管台厚さ(油出口)”と記載している。 | 島根2号機では、設計図書に合わせて、“管台外径(油入口)”, “管台厚さ(油入口)”, “管台外径(油出口)”, “管台厚さ(油出口)”と記載している。 | |
| 10 | NS2-本-009-03 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 (本文) | P.8.1-1-34 | ディーゼル燃料貯蔵タンクの主要寸法について、先行電力では、“管台外径(液出口)”, “管台厚さ(液出口)”としているが、島根2号機では“管台外径(吸油口)”, “管台厚さ(吸油口)”と記載している。 | 島根2号機では、設計図書に合わせ、工認添付書類の図面と統一して“管台外径(吸油口)”, “管台厚さ(吸油口)”と記載している。 | |
| 11 | NS2-本-009-03 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧炉心スプレー系ディーゼル発電設備)(本文) | P.8.1-1-37 | 発電機の主要寸法について、既工事計画書では記載が無かったため記載の適正化を行っているが、先行電力では、主要寸法の「たて」、「横」、「高さ」個別に適正化の旨の注記*を記載しているが、島根2号機では「主要寸法」の項目に注記*を記載している。 | 既工事計画書で「主要寸法」の項目自体がなかったため、記載項目を適正化した注記であるため、島根2号機では項目に注記を記載している。 | |
| 12 | NS2-本-009-03 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧炉心スプレー系ディーゼル発電設備)(本文) | P.8.1-1-37 | 先行審査プラントでは、「力率」について”0.8”と記載しているが、島根2号機では”0.8(遅れ)”と記載している。 | 島根2号機では、既工事計画書の記載にあわせている。 | |
| 13 | NS2-本-009-03 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧炉心スプレー系ディーゼル発電設備)(本文) | P.8.1-1-37 | 先行審査プラントでは、「相」について”3”と記載しているが、島根2号機では”三相(交流)”と記載している。 | 島根2号機では、既工事計画書の記載にあわせている。 | |
| 14 | NS2-本-009-03 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧炉心スプレー系ディーゼル発電設備)(本文) | P.8.1-1-39 | 島根2号機では、「自動遮断用」について既工事計画書から記載の適正化を行った旨、注記を記載している。 | 既工事計画書からの変更について、注記に記載する方針としている。 | |
| 15 | NS2-本-009-04 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(本文) | P.8.1-1-41 | 先行審査プラントでは「調速装置」及び「非常調速装置」について1つの表として記載しているが、島根2号機では、別々の表として記載している。 | 島根2号機の非常用ディーゼル発電設備等と記載を統一させている。 | |
| 16 | NS2-本-009-04 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 (本文) | P.8.1-1-43 | ガスタービン発電機用軽油タンクの主要寸法及び材料の項目が異なる。 | タンク型式にの相違による主要寸法の項目の相違。また、島根2号機では機器の構造強度又は耐震強度に影響を及ぼす主となる部分であることから、“胴板”, “底板”, “側マンホール平板”の材料を記載している。 | |
| 17 | NS2-本-009-04 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 (本文) | P.8.1-1-45 | ガスタービン発電機用サービスタンクの主要寸法及び材料の項目が異なる。 | タンク型式にの相違による主要寸法の項目の相違。また、島根2号機では機器の構造強度又は耐震強度に影響を及ぼす主となる部分であることから、“胴板”, “鏡板”の材料を記載している。 | |
| 18 | NS2-本-009-04 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(本文) | P.8.1-1-49~51 | 先行審査プラントでは、設備名称について系統名称を記載しているが、島根2号機では系統名称を記載していない。 | 島根2号機では、系統の項目で識別できることから設備名称に系統名称を記載していない。 | |

| No. | 図書番号 | 図書名称 | 該当頁 | 差異内容 | 差異理由 | 備考 |
|-----|--------------|---|--------------------|--|--|----|
| 19 | NS2-本-009-04 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(本文) | P.8.1-1-49,50 | 発電機、励磁装置の容量について、先行審査プラントでは、注記を記載していないが、島根2号機は公称値の注記がある。 | 記載方針の相違 | |
| 20 | NS2-本-009-04 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(本文) | P.8.1-1-49 | 先行審査プラントでは「主要寸法」について公称値を記載しているが、島根2号機では概略寸法を記載している。 | 概略ではなく公称値であり、先行審査プラントと同様である。 | |
| 21 | NS2-本-009-04 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(本文) | P.8.1-1-49 | 先行審査プラントでは、「力率」について“0.8”と記載しているが、島根2号機では“0.8(遅れ)”と記載している。 | 島根2号機では、非常用ディーゼル発電設備等の記載にあわせている。 | |
| 22 | NS2-本-009-04 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(本文) | P.8.1-1-49 | 先行審査プラントでは、「相」について“3”と記載しているが、島根2号機では“三相(交流)”と記載している。 | 島根2号機では、非常用ディーゼル発電設備等の記載にあわせている。 | |
| 23 | NS2-本-009-05 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備(本文) | P.8.1-1-52 | 島根2号機では2種類の高圧発電機車を所持しているため、ディーゼル機関の項目のうち、種類によって異なる値については2列に分けて記載している。 | 登録する車両の種類が複数あることによる相違 | |
| 24 | NS2-本-009-05 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(本文) | P.8.1-1-5~54,64,66 | 先行審査プラントでは、設備名称について系統名称を記載しているが、島根2号機では系統名称を記載していない。 | 島根2号機では、系統の項目で識別できることから設備名称に系統名称を記載していない。 | |
| 25 | NS2-本-009-05 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(本文) | P.8.1-1-52,64,66 | ディーゼル機関の出力及び発電機、励磁装置の容量について、先行審査プラントでは、注記を記載していないが、島根2号機は公称値の注記がある。 | 記載方針の相違 | |
| 26 | NS2-本-009-05 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(本文) | P.8.1-1-53 | 先行審査プラントでは「調速装置」及び「非常調速装置」について1つの表として記載しているが、島根2号機では、別々の表として記載している。 | 島根2号機の非常用ディーゼル発電設備等と記載を統一させている。 | |
| 27 | NS2-本-009-05 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備(本文) | P.8.1-1-54 | 島根2号機では2種類の高圧発電機車を所持しているため、冷却水ポンプの項目のうち、容量については2列に分けて記載している。 | 登録する車両の種類が複数あることによる相違 | |
| 28 | NS2-本-009-05 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備(本文) | P.8.1-1-55 | 島根2号機では2種類の高圧発電機車を所持しているため、高圧発電機車付燃料タンクの項目のうち、種類によって異なる値については2列に分けて記載している。 | 登録する車両の種類が複数あることによる相違 | |
| 29 | NS2-本-009-05 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備(本文) | P.8.1-1-59 | タンクローリについて、先行電力では別の場所に主登録した設備を兼用しているが、島根2号機では“非常用電源設備 高圧発電機車”に主登録している。 | タンクローリを主登録している設備区分の相違 | |
| 30 | NS2-本-009-05 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(本文) | P.8.1-1-64 | 先行審査プラントでは、「力率」について“0.8”と記載しているが、島根2号機では“0.8(遅れ)”と記載している。 | 島根2号機では、非常用ディーゼル発電設備等の記載にあわせている。 | |
| 31 | NS2-本-009-05 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(本文) | P.8.1-1-65 | 島根2号機では、「取付箇所」について、高圧発電機車の各接続口に接続する場合の設置場所について、注記に記載している。 | 島根2号機では、高圧発電機車の接続口を原子炉建物及びガスタービン発電機建物に設置しているため、高圧発電機車の設置場所を明記している。 | |

| No. | 図書番号 | 図書名称 | 該当頁 | 差異内容 | 差異理由 | 備考 |
|-----|--------------|--|---------------------|---|--|----|
| 32 | NS2-本-009-05 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高压発電機車)(本文) | P.8.1-1-66 | 先行審査プラントでは、「個数」について「1」と記載し、注記で電源車1個当たりの個数であることを記載しているが、島根2号機では注記ではなく「個数」として「1(発電機1個につき1)」と記載している。 | 島根2号機では、他設備の励磁装置の「個数」と整合を図った記載としている。 | |
| 33 | NS2-本-009-06 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(可搬式窒素供給装置用発電設備)(本文) | P.8.1-1-67~69,77,78 | 先行審査プラントでは、設備名称について系統名称を記載しているが、島根2号機では系統名称を記載していない。 | 島根2号機では、系統の項目で識別できることから設備名称に系統名称を記載していない。 | |
| 34 | NS2-本-009-06 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(可搬式窒素供給装置用発電設備)(本文) | P.8.1-1-68 | 先行審査プラントでは「調速装置」及び「非常調速装置」について1つの表として記載しているが、島根2号機では、別々の表として記載している。 | 島根2号機の非常用ディーゼル発電設備等と記載を統一させている。 | |
| 35 | NS2-本-009-06 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(可搬式窒素供給装置用発電設備)(本文) | P.8.1-1-77,78 | 発電機、励磁装置の容量について、先行審査プラントでは、注記を記載していないが、島根2号機は公称値の注記がある。 | 記載方針の相違 | |
| 36 | NS2-本-009-06 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(可搬式窒素供給装置用発電設備)(本文) | P.8.1-1-78 | 先行審査プラントでは、「個数」について「1」と記載し、注記で可搬式窒素供給装置用可搬式電源設備1個当たりの個数であることを記載しているが、島根2号機では注記ではなく「個数」として「1(発電機1個につき1)」と記載している。 | 島根2号機では、他設備の励磁装置の「個数」と整合を図った記載としている。 | |
| 37 | NS2-本-009-07 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(緊急時対策所用発電機)(本文) | P.8.1-1-79~81,89,91 | 先行審査プラントでは、設備名称について系統名称を記載しているが、島根2号機では系統名称を記載していない。 | 島根2号機では、系統の項目で識別できることから設備名称に系統名称を記載していない。 | |
| 38 | NS2-本-009-07 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(緊急時対策所用発電機)(本文) | P.8.1-1-79,89,91 | ディーゼル機関の出力及び発電機、励磁装置の容量について、先行審査プラントでは、注記を記載していないが、島根2号機は公称値の注記がある。 | 記載方針の相違 | |
| 39 | NS2-本-009-07 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(緊急時対策所用発電機)(本文) | P.8.1-1-80 | 先行審査プラントでは「調速装置」及び「非常調速装置」について1つの表として記載しているが、島根2号機では、別々の表として記載している。 | 島根2号機の非常用ディーゼル発電設備等と記載を統一させている。 | |
| 40 | NS2-本-009-07 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備(本文) | P.8.1-1-83 | タンクローリについて、先行電力では別の場所に主登録した設備を兼用しているが、島根2号機では「非常用電源設備 緊急時対策所用発電機」に主登録している。 | タンクローリを主登録している設備区分の相違 | |
| 41 | NS2-本-009-07 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備(本文) | P.8.1-1-86 | 緊急時対策所用燃料地下タンクの主要寸法及び材料の項目が異なる。 | タンク型式にの相違による主要寸法の項目の相違。また、島根2号機では機器の構造強度又は耐震強度に影響を及ぼす主となる部分であることから、「側壁・底部」、「ライニング材」の材料を記載している。 | |

| No. | 図書番号 | 図書名称 | 該当頁 | 差異内容 | 差異理由 | 備考 |
|-----|--------------|--|---------------|---|---|----|
| 42 | NS2-本-009-07 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 (本文) | P.8.1-1-87 | “タンクローリ給油用7m ホース”, “タンクローリ送油用20m ホース”について, 先行電力では別の場所に主登録した設備を兼用しているが, 島根2号機では“非常用電源設備 緊急時対策所用発電機”に主登録している。 | タンクローリを主登録している設備区分の相違 | |
| 43 | NS2-本-009-07 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (緊急時対策所用発電機) (本文) | P.8.1-1-89 | 先行審査プラントでは, 「力率」について“0.8”と記載しているが, 島根2号機では“0.8(遅れ)”と記載している。 | 島根2号機では, 非常用ディーゼル発電設備等の記載にあわせている。 | |
| 44 | NS2-本-009-07 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (緊急時対策所用発電機) (本文) | P.8.1-1-89 | 先行審査プラントでは, 「相」について“3”と記載しているが, 島根2号機では“三相(交流)”と記載している。 | 島根2号機では, 非常用ディーゼル発電設備等の記載にあわせている。 | |
| 45 | NS2-本-009-07 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (緊急時対策所用発電機) (本文) | P.8.1-1-91 | 先行審査プラントでは, 「個数」について“1”と記載し, 注記で緊急時対策所用可搬型電源設備1個当たりの個数であることを記載しているが, 島根2号機では注記ではなく「個数」として“1(発電機1個につき1)”と記載している。 | 島根2号機では, 他設備の励磁装置の「個数」と整合を図った記載としている。 | |
| 46 | NS2-本-009-08 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうちその他の電源装置(本文) | P.8.1-1-92 | 先行審査プラントでは, 既工事計画書の「相」の記載を削除した旨の注記があるが, 島根2号機では記載していない。 | 島根2号機では, 平成16年に設備更新を行っており, その時の工事計画書には「相」の記載がなく, 既工事計画書からの適正化に該当しない。 | |
| 47 | NS2-本-009-08 | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうちその他の電源装置(本文) | P.8.1-1-97,98 | 先行審査プラントでは設計基準対象施設の蓄電池についてまとめて記載しているが, 島根2号機は個別に記載している。 | 島根2号機の既工事計画書では115V系蓄電池としてA-115V系蓄電池, B-115V系蓄電池をまとめて記載しており, 先行審査プラントと同様である。 | |
| 48 | NS2-本-009-A | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 (設備リスト) | P.8.1-2-23 | 先行審査プラントでは, 「常用電源設備との切換方法」について, 名称の項目に各発電設備名称を記載しているが, 島根2号機は要目表の記載とあわせて“自動及び手動”又は“手動”を記載している。 | 島根2号機では要目表の「変更前」「変更後」の項目を記載している。 | |
| 49 | NS2-本-009-A | 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 (設備リスト) | P.8.1-2-23 | 先行審査プラントでは, 非常用ディーゼル発電設備発電機の変更後名称について, 「設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する」旨の注記がある。また, 代替電源設備については「重大事故等対処設備として使用する」旨の注記があるが, 島根2号機には記載が無い。 | 島根2号機においても, 非常用ディーゼル発電設備及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用し, 代替電源設備については重大事故等対処設備として使用するため, 先行審査プラント同様である。 | |